



県章

山形県公報

平成29年2月7日(火)
第2818号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 国土調査の成果の認証……………(農村計画課) ……87
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……88
- 同……………(同) ……同
- 都市計画の変更の案の縦覧……………(都市計画課) ……同

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(庄内総合支庁総務課) ……89
- 一般競争入札の公告……………(企業局) ……同

正 誤

告 示

山形県告示第87号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年2月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
大江町
- 2 調査を行った期間
平成26年4月1日から平成28年3月18日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
大江町地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
大字柳川の一部
- 5 認証年月日
平成29年1月26日

山形県告示第88号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年2月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
大江町
- 2 調査を行った期間
平成26年4月1日から平成28年3月18日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
大江町地籍図及び地籍簿

- 4 調査地域
大字勝生の一部
- 5 認証年月日
平成29年1月26日

山形県告示第89号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成29年2月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
尾花沢市
- 2 調査を行った期間
平成21年4月1日から平成25年2月28日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
尾花沢市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
大字鶴子の一部
- 5 認証年月日
平成29年1月26日

山形県告示第90号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成29年2月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
尾花沢市
- 2 調査を行った期間
平成21年4月1日から平成25年2月28日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
尾花沢市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
大字鶴子の一部
- 5 認証年月日
平成29年1月26日

山形県告示第91号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により次の都市計画を変更するため、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

平成29年2月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 都市計画の種類
酒田都市計画区域、八幡都市計画区域及び遊佐都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分 なし
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期 間 平成29年2月7日から同月21日まで
 - (2) 場 所 県土整備部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課並びに酒田市役所、酒田市八幡総合支所及び遊佐町役場
- 4 その他

この都市計画の変更の案については、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成29年2月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日
平成29年1月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名 称
特定非営利活動法人くらし山形
 - (2) 代表者の氏名
菅原 丈男
 - (3) 主たる事務所の所在地
鶴岡市長者町17番18号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、鶴岡市、酒田市、新庄市、山形市、米沢市周辺に住む高齢者、児童、障がい者に対して、住み慣れたところで生活し続けているための生活支援に関する事業を行い、地域の高齢者、障がい者などを地域で支えるネットワークづくりに寄与することを目的とする。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、水道用ポリ塩化アルミニウムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年2月7日

山形県企業管理者 若 松 正 俊

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所 3階会議室
 - (2) 日時 平成29年3月22日（水）午前11時
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 1,336,000キログラム
 - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
 - (3) 契約期間及び納入方法 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
 - (4) 納入場所 西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所
 - (5) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。

- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当するものを除く。）。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
西村山郡西川町大字吉川10番5 山形県企業局村山電気水道事務所総務課 電話番号0237(74)3207
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県企業局村山電気水道事務所総務課で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県公営企業財務規程（昭和53年4月県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第145条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規程第129条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書を平成29年2月21日（火）午前11時までに山形県企業局村山電気水道事務所総務課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、企業局の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Poly aluminium chloride for drinking water treatment 1,336,000 kg
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. March 22, 2017
- (3) Contact point for the notice: Murayama Electricity and Water Office, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 10-5 Yoshikawa, Nishikawa-machi, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 990-0711 Japan TEL 0237(74)3207

		正		誤	
発行年月日	県公報 番号	ページ	行	誤	正
平成28.12.27	第2808号	1343	26	673	251
同	同	同	27	477	439

平成29年2月7日印刷 発行所 山 形 県 庁
平成29年2月7日発行 発行人 山 形 県